



ふれあい月間～いじめの見逃しゼロに～

校長 細井 鏡子

先月は、夏をはやお思わせるような日差しの中、「開校150周年記念運動会」に向けた応援団のパフォーマンスの練習に大勢の児童が参加していました。北糀谷小学校では、毎年恒例の風景ですが、運動会に向けて仲間とともに本気で取り組む姿が素晴らしいです。本気だからこそ大きな感動を得ることができるのだと思います。

さて、今月は、「ふれあい月間」(こどもの心サポート月間)です。わたしたち教職員はこどもたち一人一人の心に寄り添い、信頼関係を築くことを第一に、日々、こどもたちとかがわっています。誹謗中傷、いじりや冷やかしは、やがて「いじめ」に発展していきます。「ちょっとふざけただけ」「おたがいさま」ではすまない、深い心の傷を負ってしまうこともあります。学校では、「いじめ」は、いつでもどこでも起こりうるものと認識し、「いじめの見逃しゼロ」に努めています。学期に1回、全学年に「いじめ」に関するアンケート調査、3年生以上は「WEB QU」(学級集団調査)を実施しています。スクールカウンセラーや関係機関とも連携をとりながら学校全体で問題解決に当たり、こどもたちが抱える悩みを早期に発見して対応していきます。

全てのこどもが毎日、笑顔で、安心して学校に通い、楽しく学ぶことができるように全力で取り組みます。「いじめの見逃しゼロ」に、ご理解とご協力をよろしく願います。

**スタッフ!いじめ
あなたは大丈夫?**

やさしいことば ♥
♥ やさしいこころ

いじめは、ぜったいにゆるめられないことです。
いじめをなく、確かな心で育つために、すぐに対応ください。北糀谷小学校

こどもと保護者のための教育相談(こころの輪メール相談)について

大田区には、学校生活でのなやみ、生活面でのなやみに関するメールでの相談窓口(こころの輪メール相談)があります。相談をしたい場合には、kokoronowa@city.ota.tokyo.jp または、右の二次元バーコードがリンクしているメールアドレスになやんでいる内容を送信してください。小学生本人からの相談も、保護者からの相談も受け付けています。(こども電話相談 Tel.03-5748-1203 を利用することもできます。)



※本窓口に相談する際は、区から貸し出されているタブレット端末ではない機器から利用してください。

～150周年記念式典について～

記念式典 7月4日(土)10時～11時 児童下校11時15分

○5・6年生は、式典会場に参加

○1～4年生は、各教室でオンライン参加

8時30分から9時に5・6年生が、最終のリハーサルを行います。

5・6年生の保護者の方は、リハーサルを参観することができます。

～水泳指導について～

6月15日(月)から水泳指導が始まります。今年度も低・中・高学年の2学年で実施します。持ち物は、水着・水泳帽・ゴーグル(必要なし)・タオル・プールカードです。プールカードは後日配布になります。詳しくは、tetoruにて後日お知らせいたしますのでご確認ください。

教材費の無償化について

今年度より、教材費の補助金が交付されます。学校で購入した教材に関しては区に教材費の交付申請を行います。補助金交付の対象外(書写セット、家庭科セット、運動会グッズ等)の物品に関しては、学年だより等で集金のお知らせをします。

集団下校

6月18日(木)に集団下校訓練があります。訓練ですので、放課後子ども教室へ参加している児童も、この日はできるだけ集団下校訓練に参加できるように、ご配慮をよろしくお願いいたします。

～きこえ・ことばの教室より～

「正しく話を聞き取れるようになりたい。」「正しい発音を身に付けたい。」「スラスラ話せるようになりたい。」「みんなの前で堂々と発表できるようになりたい。」等の願いを指導・支援する「きこえ・ことばの教室」が校内にあります。個別指導を中心に、必要に応じて小集団指導も行っています。心配なことがありましたら、まずは担任の先生へ相談していただき、本教室にも連絡をください。夏休み中の相談会(後日資料配布予定)もありますので、お気軽にお問い合わせください。

きこえ・ことばの教室主任

(直通電話: 3742-1983)